

## 公募型プロポーザル方式に係る手続の開始

次のとおりプロポーザル方式に係る手続を開始します。

令和6年9月2日

山口県知事 村岡 嗣政

### 1 業務の概要

次に掲げる業務の委託

- (1) 業務名  
在外山口県人会向けPR動画制作業務
- (2) 業務内容  
「3 応募要項等の配布」により配布する仕様書のとおり
- (3) 履行期間  
契約締結の日の翌日から令和7年1月31日まで

### 2 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに規定する者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 山口県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和4年山口県告示第179号）に基づく資格審査において、業務委託における大分類「07 企画・製作」、小分類「03 映画・ビデオ」に係る等級が「特A」に格付けされ、かつ、山口県内に事務所を有するものであること。
- (4) この手続の開始の日から応募書類の提出期限までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領」に基づく参加停止を受けていないこと。

### 3 応募要項の配布

令和6年9月2日（月）午前9時から令和6年9月17日（火）午後5時までの間、山口県観光スポーツ文化国際課のホームページに掲載することから、ダウンロードすること。

### 4 参加表明書の提出方法、提出場所及び受領期限

#### (1) 提出方法

持参又は郵送、若しくは電子メールによる。ただし、電子メールの場合は、必ず担当者に着信確認を行うこと。

#### (2) 提出場所

山口県観光スポーツ文化国際課調整班（県庁本館棟8階）

#### (3) 受領期限

令和6年9月17日（火） 午後5時まで（必着）

### 5 提案書の提出方法、提出場所及び受領期限

#### (1) 提出方法

持参又は郵送すること。

#### (2) 提出場所

山口県観光スポーツ文化国際課調整班（県庁本館棟8階）

#### (3) 受領期限

令和6年9月30日（月） 午後5時まで（必着）

### 6 審査

審査は、在外山口県人会向けPR動画制作業務委託公募型プロポーザル審査委員会において、審査基準に基づき実施する。

### 7 その他

(1) 提案書類の提出は、1者につき1件とし、書類の作成等、企画提案に要する経費については、提案者の負担とする。

(2) この手続の開始後に、2（3）に掲げる資格審査の申請をする場合は、令和6年9月9日（月）午後5時までに山口県会計管理局会計課に申請書を提出すること。

(2) この手続に参加した者が業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることとなった場合は、審査の対象とせず、又は契約の締結を行わないことがある。

(3) 詳細については、山口県観光スポーツ文化国際課（電話 083-933-2340）にお問い合わせること。